



枕崎市 議会だより

2025 **6** 月号
No.329



表紙：ゴールデンウィーク中にキャンプ客で賑わう火之神公園

主な記事 contents

- ▶ 令和7年第2回定例会の主な内容・・・2～6P
- ▶ 議案と結果・・・・・・・・・・・・・・7P
- ▶ 一般質問 眞茅議員、立石議員・・・・・・8P
禰占議員、平田議員・・・・・・9P
豊留議員、橋口議員・・・・・・10P
水野議員、辻本議員・・・・・・11P
- ▶ 議長就任あいさつ・委員会構成・編集後記・・・・・・12P

枕崎市議会だより 6月号 No.329

発行 ● 枕崎市議会

編集 ● 枕崎市議会報調査特別委員会

〒898-8501

枕崎市千代田町27番地

TEL. 0993-76-1046

令和7年第2回定例会 会期：令和7年2月28日～3月26日(27日間)

令和7年度一般会計当初予算148億2,800万円を賛成多数で可決

令和7年度当初予算など予算関係議案14件、条例関係議案17件、その他議案3件、人事案件4件について審査を行い、3月3日・4日の本会議では、8名の議員が一般質問を行いました。

定例会の日程

2月28日(金) 本会議(1日目) 市長施政方針演説、議案上程、説明、委員会付託、人事案件の表決

3月3日(月) 本会議(2日目) 一般質問(5名)【眞茅、立石、禰占、平田、豊留】

3月4日(火) 本会議(3日目) 一般質問(3名)【橋口、水野、辻本】

3月5日(水) 総務文教委員会 議案8件の審査

3月6日(木) 産業厚生委員会 議案11件の審査

3月7日(金) 予算特別委員会 補正予算6件の審査

3月10日(月)・11日(火)・13日(木) 予算特別委員会 当初予算7件の審査

3月19日(水) 本会議(4日目) 総務、産業、予算(補正)の委員長報告、質疑、討論、表決

3月26日(水) 本会議(5日目) 予算(当初)の委員長報告、質疑、討論、表決、補正予算1件の審議

《委員会審査の概要》

総務文教委員会

◎議案第30号 枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、国民健康保険事業の継続的かつ安定的な運営を図るため、保険税率の改定をしようとするものです。医療分、後期支援分、介護分を合計した改定額は、賦課総額を3,000万円程度増額となるように調整して税率を設定したとのことであり、均等割が4万5,000円、平等割が4万500円としており、県が示した本市の算定基準に基づく標準保険料率より、均等割は2,300円、所得割は1,300円、低く抑えているとのこと。また、所得割は14.14%となっており、所得の増加に伴い、引上げ額が増加する傾向を示し、市民に不公平感を与えないことを考慮し、県が示した標準保険料率を使用しているとのこと。

要望 国民健康保険税の引上げは、市民生活に大きく影響するものであり、保険料を抑える方法は、いかに医療費を抑制するかにかかっている。

病気の早期発見・早期治療につながる特定健診を受診した方と受診していない方の医療費の差や、1人でも多くの市民の方が受診すれば医療費を抑制することができるといった点も大きく取り上げるなど、多くの市民の方が特定健診を受診してもらえよう周知の仕方を工夫して、分かりやすく丁寧な内容で伝えていただきたい。また、今後予定されている子ども・子育て支援金や二次医療圏域ごとの保険税水準の統一についても、あわせて丁寧な周知をしていただきたい。

◎議案第34号 枕崎市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員に係る退職報償金の勤務年数区分に、新たに35年以上の区分を追加しようとするものです。

◎議案第33号 枕崎市火之神公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、火之神公園プールの使用料を、現行の小学生及び中学生は100円、高校生210円、大人420円から、市内に居住する小中学生及び高校生が利用しやすい環境を整えるため無料とし、その他の場合の小中学生については、料金を据え置き、高校生については、使用料を200円とし、消毒薬などの消耗品費や光熱費等の高騰の影響等により、受益者である大人の使用料を500円とする見直しをするものです。

Q 大人の使用料を500円に改定するとのことであるが、どの程度の収入を見込んでいるのか。

A 令和5年、令和6年の平均で維持費が460万円程度かかっており、年によっては多額の修繕費が必要な場合もあるが、今回の使用料改定により、光熱費等の上昇分等を受益者負担の観点から、大人の使用料を500円とすることで、維持費の約40%にあたる180万円程度を充てられるのではないかと考えている。

また、当面はこの使用料で、利用者の負担がないよう維持管理の縮減、軽減を図り、子供が利用しやすい環境や継続的な維持に今後も努めていきたい。

◎議案第36号 枕崎市運動場条例の一部を改正する条例の制定について

本件は、市営野球場の利用料金について、これまで、市営野球場の利用料金は、野球の試合・練習の利用についてのみ設定していたところ、野球場を活用した多目的な利活用を促進するため、野球以外で利用する場合の利用料金を設定しようとするものです。

◎議案第37号 枕崎市立総合体育館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

総合体育館の占用利用料金について、体育館及び会議室の利用料金を、利用者の利用性を向上させるため、これまでの午前・午後・夜間区分から、1時間単位に変更し、また、卓球場の占用料金を新設し、学生・児童生徒を1時間100円、その他の団体を200円として、入場料等を徴収する場合の料金区分も明確化しようとするものです。

◎議案第39・40・41号 公の施設の指定管理者の指定について

塩浜運動場及び深浦運動場、枕崎市立総合体育館、枕崎市武道館及び枕崎市立弓道場、枕崎市海洋センターの指定管理者を令和7年4月1日から令和10年3月31日までの3年間、いずれも株式会社ぶるぺんに指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を得ようとするものです。

Q これまでの3年間と同様の会社を指定しているが、反省点や成果をどのように分析しているのか。

A 反省点としては、スポーツ・文化振興課としても、指定管理制度の導入が初めてということもあり、窓口対応や周辺環境の整備が行き届かず、体制が不十分で利用者に迷惑をかけたところもあったが、2年目、3年目と徐々に改善され、現時点でそのような苦情はなく、指定管理者との調整会を定期的に行う中で、連携を取りながら改善点を共有している。

また、市内事業者であることから、安全上の問題が発生した際の迅速な対応が可能であることや、指定管理者の強みを生かした、野球をはじめとする合宿誘致の取組に関しては、大きな成果ではないかと考えている。

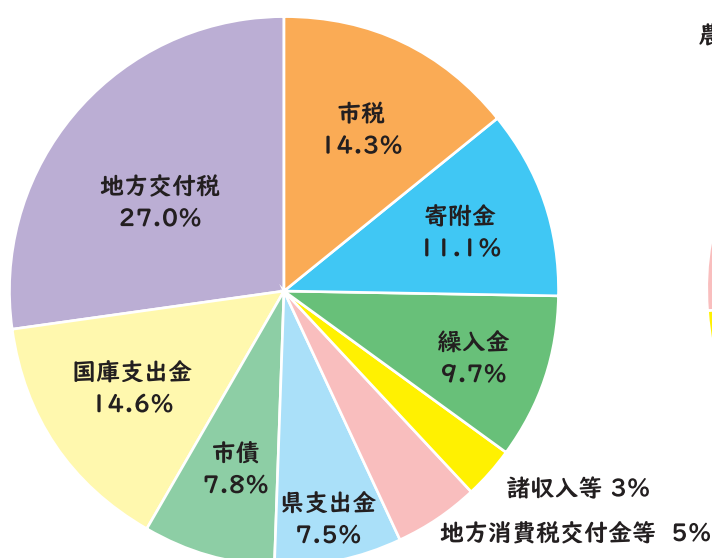
◎議案第16号 令和7年度枕崎市一般会計予算 **可決**

令和7年度一般会計予算の規模については、148億2,800万円で、前年度と比較して、7,770万円の増、率にして0.5%の増となっています。

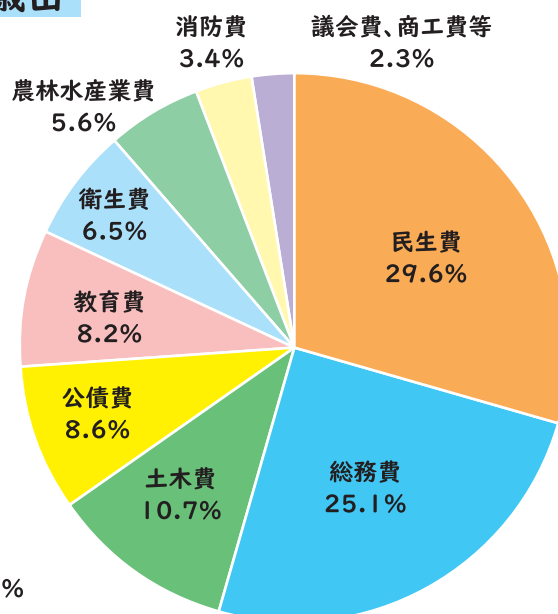
新年度の予算編成に当たっては、「前へ。進めよう、新しいまちづくり」として市長が掲げた重点施策の推進と、「持続可能な財政運営」の確立を基本姿勢として、最大限の歳入確保に努め、事業の優先度を見極めて限られた財源を効果的・効率的に配分し、最終年度である第6次総合振興計画や第2期地方創生総合戦略をはじめとした各分野における個別計画に基づく取組を、デジタルトランスフォーメーション（DX）及びグリーントランスフォーメーション（GX）の推進も念頭に置きつつ着実に進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく老朽化対策等にスピード感をもって取り組んでいくとのことです。

令和7年度一般会計の歳入歳出

歳入



歳出



令和7年度特別会計及び事業会計の予算額

《特別会計》

- ◎議案第17号 令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計予算 **可決** 31億5,811万3,000円
- ◎議案第18号 令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算 **可決** 4億5,923万6,000円
- ◎議案第19号 令和7年度枕崎市介護保険特別会計予算 **可決** 28億6,282万7,000円

《公営企業会計》

- ◎議案第20号 令和7年度枕崎市立病院事業会計予算 **可決**

収益的収入：6億4,077万5,000円 資本的収入：2,100万円
 収益的支出：8億2,126万6,000円 資本的支出：8,390万3,000円

- ◎議案第21号 令和7年度枕崎市水道事業会計予算 **可決**

収益的収入：4億2,599万4,000円 資本的収入：4,385万2,000円
 収益的支出：4億1,059万円 資本的支出：2億7,162万7,000円

- ◎議案第22号 令和7年度枕崎市公共下水道事業会計予算 **可決**

収益的収入：7億5,730万円 資本的収入：6億235万円
 収益的支出：6億9,720万4,000円 資本的支出：7億6,932万1,000円

令和7年度一般会計当初予算(歳出)の主な事業

()は当初予算額

総合振興計画策定費 (1,545万4,000円)

- 要望** ワークショップを実施する際に、40代、50代、60代以上といったような年代別の開催に取り組んでいただきたい。また、10年前に市民を対象に行ったアンケートの報告として、本市は他市と比較し、教育や子育て環境が非常に劣っているという厳しい意見があった。その報告から10年が経過した今、改善どころか悪くなる一方である。
- 時間や労力をかけてアンケートで市民の声を聞いている以上は反省すべきところは反省し、新しい計画策定に生かしていただきたい。
- 10年に1度の目指すべき将来都市像を定めることとなるので、策定後は市民全員が一丸となって取り組めるように意識づけていただきたい。

本市の妊産婦に対する支援がより手厚くなります。【4つの新規事業を実施】

- ◎妊婦のための支援給付交付金事業 (850万円) ◎妊婦等包括相談支援事業 (125万8,000円)
- ◎妊婦情報事前登録事業 (11万3,000円) ◎妊産婦への交通費等支援事業 (120万4,000円)

- 要望** 本市に産科医療施設がないことから、これらの手厚い支援は妊産婦の安心・安全な暮らしを支える重要な取組であるため、広報紙やホームページだけではなく、新たな広報の手法を取り入れて、大きく周知をしていただきたい。

『枕崎の、ていねい・本物。』枕崎ブランド価値向上PR事業 (969万円)

かつおぶしと焼酎に特化した物産PRを行い、ブランド価値向上を目指す

- 要望** 本市には和食と伝統的酒造りといった2つの無形文化遺産の登録がある。かつおぶしの食べ方や焼酎の飲み方などをまだまだ知らない方々も多いことから、国内最大の消費地である東京において、このような宣伝をする価値は十分にあると考えている。
- また、一回きりの取組で終わらせるのではなく、イベントへ向けて枕崎の良さや、認知度を上げるためにも、SNS等を活用した事前に周知する取組を積極的に行っていただきたい。

JR指宿枕崎線将来のあり方検討会議負担金 (333万4,000円)

- 要望** 今年度もワークショップ等が開催されているようだが、来年度は出された意見を結果に繋げるため、ワークショップの様子なども広報紙等で積極的に周知していただきたい。

地域猫活動推進事業 (166万3,000円)

- 要望** 本事業は活動団体の日々の懸命な取組により、3年間で450匹以上の手術を行うことで、飼い主のいない猫の抑制に大きく貢献しているところであるが、その一方で高齢者の方々が、猫がかわいそう、寂しいという気持ちから餌やりを続け、それが原因で数が増え、事業の効果が薄れている現状もある。
- 令和6年度からは、どうぶつ基金の行政枠を活用してさらに取り組んでいるとのことであるが、全国の取組を研究し、より効果的な事業となるよう努めていただきたい。



枕崎国際芸術賞展開催経費 (2,672万1,000円)

要望

この芸術賞展は若い作家にとって登竜門的な位置付けにあり、関心の高さは相当なものがある。
来場者数を増やし、最高の芸術賞展が開催できるように、常に新しい試みなどを研究し、マンネリ化することがないよう関係者が先頭に立って、さらに市民の機運を高めていただきたい。

第4回 枕崎国際芸術賞展

会期 2025年 7月21日～9月15日

会場 枕崎市文化資料センター南浜館

詳しくはこちらから→



老人福祉センター管理費 (1,911万円)

要望

老人福祉センター管理費全般に関して、健康センターも含めて、今後、毎年のように多額の改修費等が発生することは明らかである。
今後のあり方については、公共施設等総合管理計画における新庁舎の建て替え等にも関わるため、早く結論を出して、よりよい施設にしていきたい。

部活動地域移行推進事業 (450万9,000円)

要望

市内4中学校の部活動をそれぞれ1つにまとめていくため、以前、県で指導者を対象とした研修会が開催されたが、今後、部活動に参加する生徒たちと詳細な調整をしていく中で、多くの課題等も出てくると思うので、指導者の研修等においてもその対応について、確実に丁寧に行っていただきたい。

子ども医療費給付事業 (7,784万9,000円)



これまで子ども医療費は住民税非課税世帯のみ窓口負担が無料であったが、全ての18歳までの子どもに無償化を拡大する。

産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり事業補助 (1,981万1,000円)



お魚センターを中心とした交流・関係人口の創出を図る。

学校給食地場産物活用事業 (500万円)

地元食材・産物を活用した学校給食を提供

学校教育施設等整備事業 (2億1,177万2,000円)

小・中学校施設のバリアフリー化工事など

令和6年度補正予算6件を可決

◎議案第10号 令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第9号)

可決

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3億2,416万2,000円を減額し、予算総額を159億4,340万円にしようとするものです。

◎議案第11号 令和6年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

可決

◎議案第12号 令和6年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)

可決

◎議案第13号 令和6年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3号)

可決

◎議案第14号 令和6年度枕崎市水道事業会計補正予算(第2号)

可決

◎議案第15号 令和6年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

可決

議案と結果

令和7年第2回定例会

(全会一致で議決された案件)

議案番号	議案名等	議決結果
第10号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第9号)	可決
第11号	令和6年度枕崎市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	可決
第12号	令和6年度枕崎市介護保険特別会計補正予算(第4号)	可決
第13号	令和6年度枕崎市立病院事業会計補正予算(第3号)	可決
第14号	令和6年度枕崎市水道事業会計補正予算(第2号)	可決
第15号	令和6年度枕崎市公共下水道事業会計補正予算(第2号)	可決
第20号	令和7年度枕崎市立病院事業会計予算	可決
第21号	令和7年度枕崎市水道事業会計予算	可決
第22号	令和7年度枕崎市公共下水道事業会計予算	可決
第23号	刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決
第24号	枕崎市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	可決
第25号	枕崎市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び枕崎市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第26号	枕崎市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第27号	枕崎市特定教育・保健施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第28号	枕崎市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第29号	枕崎市地域包括支援センターの職員に係る基準及び職員の員数等を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第31号	枕崎市過疎地域産業開発促進条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第32号	枕崎市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第33号	枕崎市火之神公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第34号	枕崎市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第35号	枕崎市消防団員等の公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第36号	枕崎市運動場条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第37号	枕崎市立総合体育館等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第38号	枕崎市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の改正について	可決
第39号	公の施設の指定管理者の指定について(枕崎市運動場)	可決
第40号	公の施設の指定管理者の指定について(枕崎市立総合体育館等)	可決
第41号	公の施設の指定管理者の指定について(枕崎市海洋センター)	可決
第42号	教育長の任命について	同意
第43~45号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
第46号	枕崎市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	可決
第47号	令和6年度枕崎市一般会計補正予算(第10号)	可決

(賛否が分かれた案件)

※賛成は○、反対は●、欠席は欠、除斥は除、退席は退、―は議長のため表決していない。

議案番号	議案名等	議決結果	議員名(議席順)											
			永野慶一郎	下竹芳郎	辻本貴志	上迫正幸	水野正子	立石幸徳	豊留榮子	眞茅弘美	禰占通男	平田るり子	橋口洋一	吉嶺周作
第16号	令和7年度枕崎市一般会計予算	可決	―	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
第17号	令和7年度枕崎市国民健康保険特別会計予算	可決	―	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
第18号	令和7年度枕崎市後期高齢者医療特別会計予算	可決	―	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
第19号	令和7年度枕崎市介護保険特別会計予算	可決	―	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○
第30号	枕崎市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決	―	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○



地域公共交通について

まかや ひろし
眞茅 弘美 議員



問 地域公共交通の必要性が求められており、本市でも令和5年10月から金山・道野地区で予約型乗合タクシーの実証運行が始まり、これまで検証してきていると思うが、現在の運行率はどうなっているのか。

答 運行日の見直しのほか、料金を一回300円から500円へ見直した上で、11月から集落側の発着地を自宅前から利用できるドア・ツー・ドア方式に変更し、運行率は令和5年10月と令和6年3月までの実績と比較すると7.3%増となっている。

問 金山・道野地区実証運行の運賃が300円から500円になったが、運賃設定の根拠は。

答 10月の実証運行が枕崎地区を除く全域を対象

としたことから、同一料金でバスやタクシー料金を勘案した設定となっております。枕崎市地域公共交通活性化協議会で決定した。

問 市街地の公共交通空白地域の方や足腰が悪い方が移動手段に不便を感じているため、市内全域で利用できるデマンド交通にしたいと思いますが、計画はあるか。

答 令和7年度は、地域の公共交通の確保・維持・利便性の向上等を図る取組を進めるとともに、市内全域を対象としたデマンド交通の導入に向けた検証を始めていく。

広報の役割・見せ方について

問 市民サービスや様々な情報・施策を市民が知らなければ意味がない。一

方的な情報発信ではなく、市民に知ってもらったための工夫が必要である。

提案が2つある。一つは、茨城県境町のホームページのように、絵と写真をふんだんに使い、一目で魅力を実感でき、見たくなるように見せ方を工夫すること。

2つ目は、公用車に取付け自由なマグネット広告を取り付け、目につきやすくすること。このようなことを参考に検討してみてもどうか。

答 広報は、全ての市民に広く分かりやすく、伝わりやすいよう手段や工夫が必要であると考えます。また、広報は伝わらなければ意味がないので十分検討したい。



第7次枕崎市総合振興計画について

たていし ゆきのり
立石 幸徳 議員



問 本市行政の全ての計画の中で、最も重要な最上位計画である総合振興計画の第7次計画の策定スケジュールは、どのようになっているか。

答 本年2月、市民の意向調査を実施。5月から6月にワークショップを2回開催し、8月以降に総合開発協議会を設置。市民に分かりやすい計画づくりに取り組む。

問 市民に分かりやすい計画をつくることになっているが、本市では総合開発協議会の設置要項は規則で定めている。条例で規定すべきではないか。

答 枕崎市総合開発協議会に関する事項については、条例で規定するよう検討し、8月以降の設置を予定している。

問 今度の総合振興計画は、地方創生総合戦略と同時に策定し、連動させていくことになるが、本市が目指すビジョン、あるべき姿についてどのように考えているか。

答 市民の暮らしが豊かになる。市民の安全安心が守られ、市民の所得が上がり、経済の活性、社会の安定を目指すことが最も重要であると考えている。選ばれる町に成長することが必要である。

水道・下水道事業の老朽化対策について

問 本年1月末に、下水道管などの老朽化により道路陥没という事態が起き、埼玉県で事故発生。下水道管の耐用年数は50年となっているが、近年の地球温暖化により、下

水道管の下水が高温のため、硫化水素が発生し腐食が早まっている。本市の下水道事業も昭和59年に供用を開始し、耐用年数に近づいている。老朽化のチェック体制はどのようになっているか。

答 本市の下水道管布設は、昭和52年度整備開始。管路の老朽化により強度の低下、事故の発生リスクが増える。本市では、これまでに道路陥没など重大な事故はない。定期的な清掃や点検、国の補助金を活用した管きよやマンホールの変更工事や蓋更新工事、単独工事のマンホール蓋の取替えを進め未然の防止に努めている。

その他質問事項

・三島村とのフェリー航路について



空港バスの廃止について

ねじめ みちお
禰占 通男 議員



問 枕崎発着の空港直行バスが運転手不足により廃止とのことであるが、詳細な経緯はどうであったのか。

答 この路線は、地域交通ネットワークとして地域住民や観光及び産業の振興において重要な公共交通となっている。

事業者から運転手不足が深刻化して4月以降の運行継続が難しいとの申出があり、日置市・南さつま市・枕崎市の3市で協議の上、運行廃止もやむを得ないという判断に至った。

代替措置として、鹿児島中央駅と結ぶスーパー特急新幹線リレー号の増便を本市と南さつま市と共同で要望して、2往復4便の増便が確認されたため、この改正案を受け入れた。

盛土規制法の施行について

問 令和7年5月1日より規制区域を指定し、規制を開始することであるが、不法危険盛土に対する周知は広報紙のみで行うのか。

答 盛土規制法は、全国一律の基準で宅地、森林、農地などの用途にかかわらず、包括的に盛土等を規制し、危険な盛土等による災害防止を図ることを目的とし、都道府県知事が、人家等に被害を及ぼし得る区域を規制区域として指定し、盛土等を幅広く規制するものである。

令和6年12月号のお知らせ版と令和7年1月号の広報紙に掲載したが、4月に再度広報紙等において周知する予定である。なお、盛土等に密接に

関係する建設業界などには、県から各団体を通じて別途周知が図られているところである。

デジタル化について

問 庁内のデジタル化の進捗状況についてはどのようなになっているのか。

答 DXに関するアドバイザーやサポートの活用を図るため、本年2月18日に2名の枕崎市未来共創フェローを委嘱し、民間企業との協定・連携により、デジタル技術を活用した地域課題解決に取り組むこととしており、同様に庁内業務の改革、デジタル化に取り組んでいくこととしている。



少子化対策について

ひらた るりこ
平田 るり子 議員



問 今の日本はいろいろな意味で崩壊の危機にあると言われている。

出生率が低下しているため、労働力人口が減少し、社会保障の増加が見込まれている。少子化により子供や若者の人口が減少していることが経済や社会全体に影響を与え、社会の人口構造に変化を及ぼし、社会全体の仕組みが崩壊している。しかし、日本政府は少子化を解決することなく、外国人労働者の受け入れを進めることで、人口構造の正常化を図ろうとしている。

日本国民が生きづらくなっているのは、物価高騰ばかりではなく、人口構造の変化に制度改正が遅れていることが明らかである。この変化に対応するため、本市は人

口構造の変化をどのように受け止めているのか。

答 少子化が進み、生産年齢人口が減少している状況は、本市産業を支える若い労働力が不足している状況を生み出しており、大変厳しい状況と認識している。

これから子供を産み育てる若い世代の雇用を確保し、所得を増やしていくことが重要である。また、経済全体で見れば、長年続いたデフレ経済から脱却し、高圧経済という金融と財政の両面から圧力を加えて需要の多い状況に運営していくことが重要だと考える。

問 本市の基幹産業を支えるためには、多くの外国人労働者に頼らざるを得ない現状である。

令和6年には475人、今年は578人となり、1年間で103人増加し、今後も建設業をはじめとする様々な分野で外国人労働者の導入が進むとされ、技術の継承についても懸念されるが、少子化に伴う労働力不足に対してどのような施策が検討されているか。

答 今後も産業競争力の向上の取組を持続していく。これまでの取組に加え、若者のUターンや地元基幹産業への早期就業などが期待される奨学金返還支援補助金や、有機茶園の環境整備事業、環境保全型農業直接支払交付金事業といった新しい取組を行う予定である。

枕崎で育った若者が枕崎に残って仕事ができる。あるいは、1回出て行った若者がまた戻ってきて枕崎で暮らしたいと思える地域をしっかりと作っていくように努力をしたい。



介護保険制度の現状について

とよめ えいこ
豊留 榮子 議員



問 国民の期待を受けて介護保険制度がスタートして25年になるが、制度の目的・運営状況はどのようになっているか。

答 近隣市より要介護認定率も低く、介護保険料についても介護給付費準備基金を活用し軽減を図り、19市で2番目に低い基準額となっていることから、安定した運営ができています。今後も必要な介護を利用していきけるよう保険者機能を強化していきたい。

問 居宅サービス、施設のサービス、地域密着型のサービスの3つに分けられているが、この利用方法と利用料の負担はどのようにになっているのか。

答 利用料については、利用者の所得状況等により、サービス利用に對

ことは全ての給付費が増えることとなり、保険料や利用者負担にも影響して増えることになると思う。

して1割から3割の自己負担が必要となるが、自己負担が高額となる場合、高額介護サービス費等により負担軽減制度が活用されることになる。

問 全国的に高齢化が進んで大変なことになっている中で、地域の各事業所はいろいろと努力され、本当にありがたいことだと思っている。

年金の削減に、介護の危機、医療の改善を食い止め、保険料や利用料の負担増ではなく、介護保険の国庫負担を増やすべきではないかと思うが、市長の見解を問う。

答 介護事業所が安定的な運営を続けるためには費用に見合った介護報酬も必要になると考えるが、保険制度である以上は、介護報酬が上がる



その他質問事項

・食の安全・農業・漁業の対策について



花渡川及び近隣市道の管理・整備について

はしぐち よういち
橋口 洋一 議員



問 河川沿いの繁茂した草木はどのように管理しているのか。

答 花渡川は県が管理する二級河川であり、護岸等の管理伐採は、基本的には県が実施するが、市道の路肩等で大型草刈機の作業範囲については、市が年に2回程度、上流域は公民館の協力も得て伐採を実施している。県による伐採は、治水上の観点から総合的に判断し不定期に実施していると認識している。

問 防犯の観点からも堤防沿いの除草作業は重要だが、作業方針はどのようなになっているのか。

答 県に対しては、防犯や環境の観点に立った維持管理についての意見を踏まえ要望を行いたい。なお、通学路等に利用

される市道については、定期的な点検・環境整備に努めていきたいと考えている。

問 小川橋下流堤防の亀裂や河川側へずれが見られる箇所は早急な対応が必要ではないか。

答 市では、応急的に歩道の陥没箇所の埋め戻しのほか、区画を区切り、立入禁止など当面の対策を行っている。県に対しては、改修要望を重ねて行っているが、関係各所へ強く要望し、早急な改善に努めたい。

問 JA前の国道路面の傾斜・ひび割れ等にも共通する現象ではないか。

答 小川橋下流の状況とは異なり、護岸の一部の石の緩みにより路面の沈下や段差が生じている

と推測している。県は部分的にその緩みを解消する工事を実施し、工法を検討していると聞いている。

問 市営野球場西側市道における車両通行時の危険要因の除去や振動対策のため、抜本的な改修が不可欠ではないか。

答 現状、道路パトロールや市民からの情報提供により路面補修を実施している。当該箇所は地盤が砂地であり、潮汐の影響で地下水位が大きく変動し、下水道工事で掘削した地盤が安定しないことが沈下の原因と想定している。

抜本的対策として地盤改良工事が考えられるが、工事費が高額になることに加え、改良により地下水位の影響も想定されることから、完全に解消できるか見通せないため、今後、総合的対策を研究したい。



女性の活躍について

みずのしょうこ
水野 正子 議員



政治や経営職などで女性が少なく、意思決定の参画が十分でない。男女間の賃金差も大きな問題であり、同じ仕事に従事していても、女性の収入が男性より低い傾向がある。

女性が子育てや介護などの家庭の責任を負う割合が高いため、仕事との両立が難しく、キャリア継続が阻まれることが多く、出産や育児で一度退職すると再就職が困難になるケースもある。

このような状況を踏まえ、本市の女性管理職の割合をどのように受け止めているのか。

男女の区別なく、意欲と能力がある職員を登用していく考えに変わりはない。女性管理職の登用が進み、意思決定の場に女性職員が増える

女性の健康について

ことは、新たな発想や視点を取り入れられたり、多様性に富んだ活力ある組織づくりにつながると考えている。そのためには、係長級の管理職候補の女性職員が増えていくことが必要であり、採用から配置、育成、昇任にわたる長いプロセスにおける取組が求められる。

本市での女性の健康づくりを推進するために取り組んでいることは、子宮頸がん検診と乳がん検診を同時に受診できる女性がん検診があり、毎年10月に6日間、2月に1日間、計7日間実施している。この7日間の女性がん検診は待ち時間の短縮を図るために完全予約制で実

施。令和7年度は特定健診やがん検診等を同時に受診できるセット健診の初日に女性がん検診を加えた「レディースけんしん」を実施する予定である。

不登校児童生徒の支援について

不登校児童生徒の支援について

問 教育支援センターの運営状況について

答 本市には21人の不登校児童生徒がおり、1月末現在、登録を行った人数は、小学生が3人、中学生が9人の計12名である。教育支援センター指導員が学校や保護者と連絡を取り、一人一人に合った支援を行っており、中には不登校の状況が徐々に改善され、学校に登校する日数が増えている児童生徒もいる。一人一人異なる状況に応じて、指導員が保護者や学校と連携を図りながら、児童生徒の学校復帰や社会的自立に向け、よりよい居場所づくりができて

いると考えている。



ひきこもり対策について

つじもと たかし
辻本 貴志 議員



問 ひきこもりの定義と、本市の現状は。

答 厚労省の定義では、就学、就労、家庭外での交遊などの社会的参加を回避し、原則的には6か月以上にわたっておむね家庭にとどまり続けている状態を「ひきこもり」としている。本市では令和4年に民生委員を対象に調査を実施し、54地区中10地区で計12件の該当事例が報告された。ただし、これは民生委員の認識によるもので、潜在的にはさらに多く存在する可能性がある。

問 市への相談状況と支援の体制は。

答 年に数件、民生委員などからの相談があるのみで、本人や家族からの相談はほとんどない。現在は、福祉課課援係

が窓口を担当。通院再開や生活保護、就労支援につながったケースもあったが、接触に至らないことも多く、接触ができていても関係構築ができるまでにかかりの時間を要する事例が多い。

問 地域支援の今後の可能性は。

答 国の制度により、都道府県にはひきこもり地域支援センターが設置されており、本市の住民も利用可能だが、現時点で利用の報告はない。今後、支援ステーションの市単位での導入については、対象者数の正確な把握や制度内容、自治体負担などを確認し、ひきこもり地域支援センターとの連携状況等も考慮しながら、必要性を含め今後研究をしていきたい。

AI学習教材の導入について

問 AI学習教材の導入と活用状況は。

答 本市では、令和3年度からAI機能を備えたデジタルドリルを導入。児童生徒一人一人の理解度に応じた問題提示が可能で、自宅学習にも活用されている。令和7年度にはさらなる機能強化が予定されており、教師の採点・宿題準備の負担軽減にもつながると期待されている。

塩浜運動場の管理について

問 塩浜運動場のトイレ・競技環境は。

答 洋式化・バリアフリー化されたが、「スパイク厳禁」の表示を「靴の土を落としてご利用ください」の表示に変更した。グラウンドの芝生と土の部分の境界に段差があるので、高さを盛土で調整する改修工事を令和7年度に予定している。

議長就任のあいさつ

枕崎市議会 議長 眞茅 弘美

市民の皆様には議長就任のごあいさつを一言申し上げます。

私は議員2期目という若輩者ではございますが、身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

また、私は枕崎初の女性議長となりますが、こうして選出していただいたのも、これまでの歴史があるからだと存じます。平成11年に枕崎男女共同参画推進懇話会が設置され、懇話会の委員の方々のご努力、そして、これまで議会や行政等男女共同参画の推進に関わってこられた皆様のおかげだと感謝申し上げますとともに、議長としての職責をしっかりと努めてまいります。

さて、本市においては物価高騰により影響を受けている地域経済、さらには、人口減少や少子高齢化などの問題が立ちはだかっています。特に若者や子育て世代の市外への流出は喫緊の課題です。『安心して定住できる枕崎』『子育てしたい枕崎』の実現を目指して議員各位と力を合わせ課題解決に全力で取り組んでまいります。

市民の代表である議員は、市民の皆様により添い市民の皆様の声をしっかりと届け反映させなければなりません。市政発展のために日々研鑽を重ね二元代表制の下、議会ですっかり議論を交わし、より質の高い政策提言を行ってまいります。

市民の皆様におかれましては、引き続き議会に對しまして、ご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

第3回臨時会が、5月15日に開催され、正副議長の選挙や常任委員会委員などの選任を行いました。

また、専決処分2件について承認し、人事案件1件について同意しました。

●正副議長は、次のとおりです。

議長



眞茅弘美 議長

副議長



吉嶺周作 副議長

各常任委員会等の構成は次のとおりです。(◎印は委員長、○印は副委員長)

◇総務文教委員会

- ◎平田 りり子
- 辻本 貴志
- 彌占 通男
- 水野 正子
- 吉嶺 周作
- 立石 幸徳

◇産業厚生委員会

- ◎上迫 正幸
- 橋口 洋一
- 下竹 芳郎
- 豊留 榮子
- 眞茅 弘美
- 永野 慶一郎

◇議会運営委員会

- ◎辻本 貴志
- 橋口 洋一
- 平田 りり子
- 上迫 正幸
- 水野 正子
- 下竹 芳郎

◇議会報調査特別委員会

- ◎橋口 洋一
- 辻本 貴志
- 上迫 正幸
- 豊留 榮子
- 水野 正子
- 平田 りり子

■一部事務組合議会議員

- ◇南薩地区衛生管理組合議会議員
- 眞茅 弘美
- 橋口 洋一
- 平田 りり子

- ◇南薩介護保険事務組合議会議員
- 眞茅 弘美
- 上迫 正幸
- 辻本 貴志

編集後記

私たち市議会は、現在、年2回の「意見交換会」を開催するほか、「市議会だより」を3カ月に一度発行し、議会活動にかかる広聴広報に努めています。

今後に向けては、インスタグラム等を活用した「議会SNS」による情報発信も検討するなど、どのようにしたら様々な世代に議会からの情報を届けられるか知恵を絞っているところです。

枕崎市議会基本条例にもある「広聴広報活動」を充実させることで、多くの市民が市議会と市政に関心を持てるような環境整備に努めたいと考えております。

(橋口洋一)

議会報調査特別委員会

- 委員長 橋口 洋一
- 副委員長 辻本 貴志
- 委員 上迫 正幸
- 委員 豊留 榮子
- 委員 水野 正子
- 委員 平田 りり子

枕崎市議会の詳しい情報は、「枕崎市議会のホームページ」をご覧ください。
<https://www.city.makurazaki.lg.jp/site/gikai/>



枕崎市議会

